

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

学院の項中「 1年 20人 」を「 1年 15人 」に改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

目 次

規 則	ページ
○北海道立高等技術専門学院運営規則の一部を改正する規則…………… (産業人材課)	39
告 示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… (総務部総務課)	39
○特定調達契約に係る入札の公告…………… (総務部総務課)	40
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出…………… (農業施設管理課)	41
○土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課)	41
○土地改良事業計画の変更の認可…………… (農業施設管理課)	41
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可 (農業施設管理課)	41
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	42
○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (漁業管理課)	42
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (3件)……………	42
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件)……………	43
道人事委員会規則	
○北海道職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則……………	46
○北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則……………	46

規 則

北海道立高等技術専門学院運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和4年9月27日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第59号

北海道立高等技術専門学院運営規則の一部を改正する規則

北海道立高等技術専門学院運営規則 (昭和44年北海道規則第98号) の一部を次のように改正する。

別表第1北見高等技術専門学院の項中「15人」を「10人」に改め、同表帯広高等技術専門

告 示

北海道告示第505号

地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) の適用を受ける。

令和4年9月27日

北海道知事 鈴木直道

1 資格及び調達をする特定役務の種類

令和4年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第4号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 令和4年9月27日に一般競争入札の公告を行う北海道庁本庁舎構内除排雪業務
- (2) 資 格 除排雪業務に関する資格 (以下「資格」という。)
- (3) 特 定 役 務 の 種 類 除排雪業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 令和4年9月1日現在において引き続き2年以上除排雪業務を営んでいること。
- (2) 令和2年10月1日から令和4年8月31日までの間において、公共施設、道路又は大規模商業施設の除排雪業務の実績を有していること。
- (3) 履行場所に1時間以内に到着できる営業拠点を有すること。
- (4) 次の除排雪機械を確保できること。

ア 除雪ドーザ	(9トン (1.5m) 級以上)	2台
イ ダンプトラック	(10トン級以上)	2台
ウ ホイールローダ	(0.5m級以上)	1台
エ バックホウ	(ホイール型0.45m級以上)	1台
オ ロータリー除雪機	(10PS以上)	1台

(5) 除排雪機械の運転免許を有する者を含め、除雪作業員を6名以上配置できること。

(6) 除排雪業務について、損害保険会社と損害賠償保険契約を締結していること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、令和4年9月27日(火)から同年10月14日(金)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前8時45分から午後5時30分までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道総務部総務課のホームページ(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/114999.html>)においてダウンロードすることができる。

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道総務部総務課庁舎管理係
(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電話番号 011-204-5891

北海道告示第506号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和4年9月27日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び予定数量

北海道庁本庁舎構内除排雪業務 一式

ア 除雪ドーザ(9トン(1.5m³)級以上 汎用プラウ)(1時間当たりの単価)

366時間

イ ダンプトラック(10トン級以上 排雪用差し枠)(1時間当たりの単価)

477時間

ウ ホイールローダ(0.5m³級以上 スノーバケット付き)(1時間当たりの単価)

215時間

エ バックホウ(ホイール型0.45m³級以上 スノーバケット付き)(1時間当たりの単価)

144時間

オ ロータリー除雪機(10PS以上)(1時間当たりの単価)

194時間

カ 除雪作業員(1時間当たりの単価)

1,014時間

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 契約締結日から令和5年3月31日まで

(4) 履行場所 札幌市中央区北2条西5丁目から北3条西6丁目まで
北海道庁本庁舎構内

2 入札に参加する者に必要な資格

令和4年北海道告示第505号に規定する除排雪業務に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道総務部総務課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階7号会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課)

(2) 入札日時 令和4年11月10日(木)午前10時(送付による場合は、同月9日(水)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道総務部総務課のホームページ(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/114999.html>)においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1

項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

また、再度の入札に付し落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行うこととし、入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者から見積書を徴する。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道総務部総務課庁舎管理係
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5891

10 Summary

A Nature and extent of the services to be procured :

Snow Removal on the premises of the Hokkaido Government Annex Type of work to be contracted (cost per hour)

- a Snow removing tire dozar (9 tons (1.5m³)) 366 hours
- b Dump truck operation (10 tons) 477 hours
- c Tractor shovel snow bucket (0.5m³) 215 hours
- d Excavator (attachment with snow bucket) 144 hours
- e Rotary snowplow (10 PS) 194 hours
- f Work by laborers 1,014 hours

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., November 10, 2022

(If mailed, bids must arrive no later than November 9, 2022)

C Contact : Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5891

北海道告示第507号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区

の役員の就任及び退任の届出があった。

令和4年9月27日

北海道知事 鈴木直道

留辺蘂土地改良区

就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏名 住所
就任 令和4.8.25 理事 皆川 毅 北見市留辺蘂町上町129番地65

永山土地改良区

就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏名 住所
就任 令和4.9.2 監事 河口 敏之 旭川市永山町12丁目327番地

てしおがわ土地改良区

就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏名 住所
退任 令和4.9.5 理事 村中 吉宏 北広島市北進町1丁目5番地1 ロイヤルシャット-N-1407

北海道告示第508号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和4年9月9日、知内土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年9月27日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第509号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、令和4年9月14日、伊達土地改良区が行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更を認可した。

この認可については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和4年9月27日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第510号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程の変更を認可した。

令和4年9月27日

北海道知事 鈴木直道

土地改良区名 土地改良施設名 管理規程の概要
知内土地改良区 重内頭首工 維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。

同 森 中 頭 首 工 同
同 山 栗 頭 首 工 同
同 伊 藤 頭 首 工 同

北海道告示第511号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和4年9月28日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和4年9月27日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
中士幌1	農業用排水施設、区画整理、暗渠排水、除礫	北海道十勝総合振興局
中士幌2	同	同

北海道告示第512号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年9月27日

北海道知事 鈴木直道

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
漁業取締船ほっかい上架修理工事 一式
- 落札を決定した日
令和4年8月30日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 函東工業株式会社
(2) 住所 函館市浅野町3番11号
- 落札金額
53,680,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告

令和4年7月12日付け北海道告示第416号

- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第121号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年9月27日

北海道渡島総合振興局長 田中 仁

- 落札に係る物品等の名称及び数量
乗用自動車 1台（乗用自動車1台と交換）
- 落札を決定した日
令和4年9月8日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 函館日産自動車株式会社
(2) 住所 函館市石川町60番地
- 落札金額
2,077,244円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和4年8月5日付け北海道渡島総合振興局告示第103号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道渡島総合振興局総務課
(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道渡島総合振興局告示第124号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年9月27日

北海道渡島総合振興局長 田中 仁

- 落札に係る物品等の名称及び数量
乗用自動車の賃貸借（農務課）一式（1月当たりの単価） 1台分
- 落札を決定した日

令和4年9月7日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 株式会社トヨタレンタリース函館

(2) 住所 函館市杉並町5番20号

4 落札金額

30,580円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和4年8月12日付け北海道渡島総合振興局告示第111号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道渡島総合振興局総務課

(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道オホーツク総合振興局告示第148号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年9月27日

北海道オホーツク総合振興局長 中島和彦

1 落札に係る物品等の名称及び数量

空港用パトロールカーの賃貸借（1月当たりの単価） 1台

2 落札を決定した日

令和4年9月14日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 北見三菱自動車販売株式会社

(2) 住所 北見市本町5丁目10番25号

4 落札金額

49,900円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和4年8月5日付け北海道オホーツク総合振興局告示第132号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 網走市北7条西3丁目

道教育庁教育局告示

北海道教育庁胆振教育局告示第45号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年9月27日

北海道教育庁胆振教育局長 針ヶ谷 一 義

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 校務用パーソナルコンピュータ（胆振西部地区） 一式 65台分

イ 校務用パーソナルコンピュータ（胆振東部地区） 一式 39台分

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和5年1月6日（金）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年9月27日（火）から同年10月5日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ正午）まで

- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階B会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 令和4年10月11日（火）午前10時（送付による場合は、同月7日（金）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- ア 名称及び数量 ノート型パーソナルコンピュータ 15台
- イ 予定時期 令和4年10月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和4年7月19日付け北海道教育庁胆振教育局告示第37号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.html>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合

- 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
- (3) 電話番号 0143-24-9889
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Personal Computer (Iburi West region) 65 sets
- b Personal Computer (Iburi East region) 39 sets
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., October 11, 2022
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 7, 2022)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9889

北海道教育庁根室教育局告示第23号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年9月27日

北海道教育庁根室教育局長 日向正明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価） 75台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和5年1月31日（火）
- (4) 契約期間 令和5年2月1日から令和11年1月31日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要

する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (5) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和4年9月27日（火）から同年10月26日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地
北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 根室市常盤町3丁目28番地 北海道根室振興局3階会議室
（送付による場合は、郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室）
- (2) 入札日時 令和4年11月9日（水）午前11時（送付による場合は、同月8日（火）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁根室教育局のホームページ（<https://www.dokyo/pref.hokkaido.lg.jp/hk/nky/index.html>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地
- (3) 電話番号 0153-24-5829
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of personal computer 75 sets
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., November 9, 2022
(If mailed, bids must arrive no later than November 8, 2022)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Nemuro District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Tokiwa-cho 3-chome 28, Nemuro, Hokkaido 087-8588 Japan
Phone : 0153-24-5829

道 人 事 委 員 会 規 則

北海道職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年9月27日

北海道人事委員会委員長 欽 田 信 知

北海道人事委員会規則13-108

北海道職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

北海道職員の勤務時間、休暇等に関する規則（北海道人事委員会規則13-42）の一部を次のように改正する。

第11条第1項第14号中「後8週間」を「以後1年」に改める。

附 則

この規則は、令和4年10月1日から施行する。

北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年9月27日

北海道人事委員会委員長 欽 田 信 知

北海道人事委員会規則13-109

北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則（北海道人事委員会規則13-43）の一部を次のように改正する。

第11条第1項第14号中「後8週間」を「以後1年」に改める。

附 則

この規則は、令和4年10月1日から施行する。
